

再評価に係る県知事等意見

県土第26-22号
令和6年9月25日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見聴取について（回答）

令和6年9月5日付け国部整企画第81号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道42号 熊野道路

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

一般国道42号熊野道路は、広域的な交流・連携の促進を支えるとともに、近年頻発化・激甚化する台風・豪雨災害や、発生が危惧される南海トラフ地震による津波発生時において、現道（国道42号）とのダブルネットワークを形成し、災害時の救助・救急、医療活動を支える「命の道」となる重要な道路です。

特に、第二次救急医療機関である尾鷲総合病院への搬送時間短縮により救急医療活動を支える極めて重要な道路となります。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、一日も早く供用されることを求めます。

なお、事業実施にあたっては、全体事業費が大幅に増となっていることから、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減に努められたい。

2 一般国道42号 紀宝熊野道路

(1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

一般国道42号紀宝熊野道路は、広域的な交流・連携の促進を支えるとともに、近年頻発化・激甚化する台風・豪雨災害や、発生が危惧される南海トラフ地震による津波発生時において、現道（国道42号）とのダブルネットワークを形成し、災害時の救助・救急、医療活動を支える「命の道」となる重要な道路です。

特に、第二次救急医療機関である紀南病院への搬送時間短縮により救急医療活動を支える極めて重要な道路となります。

また、当県としても、円滑な事業環境の確保のため、近畿道紀勢線推進プロジェクトチームを設置し、用地取得や事業調整に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、一日も早く供用されることを求めます。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290

交 政 建 第 7 9 号
令和 6 年 10 月 2 日

国土交通省中部地方整備局長
佐藤 寿延 様

静岡県知事 鈴木 康友

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和 6 年 9 月 5 日付け国部整企画第 81 号で依頼のあった標記の件について、下記
のとおり回答します。

1 河川（海岸）事業「駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業」再評価対応方針（原
案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業を継続すること
について、異存ありません。

本事業は、駿河湾西側の大井川扇状地の端部で、背後に食品・電気機械工業等の
産業が多く立地する駿河海岸を保全する事業です。高潮による被害を防止するた
めに、有脚式離岸堤や養浜などの海岸保全対策を行うことや、南海トラフ巨大地震に
伴う L1 津波を越える津波被害を低減するために粘り強い構造とする海岸堤防の整
備は、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る重要な事業で
す。

また、予想される気候変動や近年の台風、波浪の大型化等もあり、海岸保全対策
の推進について地域からの要請も高まっています。

これらのことから、今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予
算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

特に、侵食対策としての養浜については、すでに河川管理者やダム管理者と連携
して実施していただいておりますが、大井川流域全体の持続可能な取り組みとなる
よう総合土砂管理計画を早期に策定いただくとともに、関係者の連携により事業費
の削減を図りながら、進めていただきますようお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いしま
す。